

令和5年3月13日

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

一般社団法人国際総合武志道協会

政府（厚生労働省）は、マスクの着用について、「令和5年3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。」との方針を示しました。

一般社団法人国際総合武志道協会（以下「協会」）においてもマスクの着用は、個人の判断に委ねることとし、ガイドラインも一部改訂いたします。

各支部においても本ガイドラインを参考に、所在地域での感染状況、会員構成や稽古場所からの通達など、状況に応じたガイドラインを作成してください。

本ガイドラインは今後の状況を踏まえて、随時見直してまいります。

マスクの着用に関わらず、以下の基本的な感染対策については引き続き徹底いただきますようお願いいたします。

1. 病気の疑いがある場合は稽古に参加しない

◎ 発熱、咳、咽頭痛、息苦しさなど症状がある場合

◎ 同居者や身近な人の感染が疑われる場合

◎ 過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者と濃厚接触した者

※ 無症状でも感染している場合があるため、普段と体調が異なる場合は稽古参加への判断を慎重にすること

※ 基礎疾患がある場合（糖尿病、心不全、呼吸器疾患などがある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人など）や高齢者（65歳以上）は新型コロナウイルス感染症によりかかりやすく、重症化することがわかっているため稽古に参加してもよいか、主治医と相談するなど、慎重に対応すること

2. 稽古場の管理および稽古時の対応

◎ いわゆる「3密」を防ぐ

- ・ 換気の悪い密閉空間を避ける
- ・ 多数が集まる密集場所を避ける
- ・ 間近で会話や発声をする密接空間を避ける

（例）

更衣室での混雑を回避する

施設の扉・窓を開けたままにする、送風機を利用する等、積極的に外気を取り込んで換気する
相互接触や対面での発声機会は極力減らす

稽古時は身体的距離が確保できるようにする

- ◎ 稽古場の床を清潔に保つ
- ◎ 稽古場に入る前と後に石鹸で手を洗うか消毒用アルコールで手指の消毒をおこなう
- ◎ 稽古中もこまめに石鹸で手を洗うか消毒用アルコールで消毒をおこなう
- ◎ 稽古参加者・見学者は新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに指導者に報告する

3. 日常生活

各自、健康の維持に努めること。

感染症対策には健康を維持し、体力を低下させないことも大切です。

以上